



一隅を照らす運動総本部だより
No. 65



一隅を照らす運動ホームページアドレス
<https://ichigu.net>



「一隅を照らす運動」会長に浦井正明大僧正、 副会長に今出川行雲大僧正がそれぞれ就任



左、新会長浦井正明師 右、新副会長今出川行雲師

昨年七月に会長をお務めいただいていた叡南覺範探題大僧正が御遷化された。そのため令和六年一月二十二日に開催された「一隅を照らす運動」理事会において、浦井正明師が全会一致の推薦を受け、会長に就任された。

また、浦井正明師の会長就任にともない、同じく今出川行雲師が全会一致の推薦を受け、副会長に就任された。

京教区寛永寺一山現龍院の住職、令和二年からは東京教区輪王寺、寛永寺の住職を務められ、同年より一隅を照らす運動副会長に就任されている。

今出川新副会長は、昭和十二年生まれの八十六歳。昭和三十七年に延暦寺一山大林院の住職、令和二年からは京都教区毘沙門堂の住職を務められ、令和三年から一隅を照らす運動顧問に就任されている。

浦井新会長は、昭和十二年生まれの八十六歳。昭和三十五年に東

公開講座を開催

一隅を照らす運動総本部では令和五年十月三十日、天台宗務庁大会議室において第二十二回一隅を照らす運動公開講座を開催した。一般の方々に参加を呼びかけ、約二百五十名の参加者が集まった。

講師に善光寺大勸進貫主の栢木寛照師を迎え、「世の中あたりまえはない」と題して講演が行われた。栢木貫主は青少年育成の一環として、私財を投じてサイパン島に戦歿者の慰霊と文化交流を目的とし、青少年を派遣する活動を四十一年以上にわたって続けている。

講演の中で、活動資金のためテレビやラジオで活動していた当時の話や、祖先を大切にすることを大切にする心を持つ重要性などが説かれた。



講演終了後には、質疑の時間が設けられ、参加者からの質問に丁寧に答えられ、参加者一同充実した面持ちであった。

一隅を照らす運動総本部だより

一隅を照らす運動推進大会

陸奥教区



陸奥教区本部（千葉亮賢 教区本部長）では、令和五年九月九日に岩手県西磐井郡にある毛越寺本堂において、一隅を照らす運動推進大会が開催され、五十名が参加した。

はじめに、東日本大震災物故者十三回忌追悼慰霊法要を一隅を照らす運動教区本部菅野宏紹事務局長を導師に厳修した。その後、中尊寺菅原光聴



の名古屋市公会堂にて一隅を照らす運動東海大会が開催され、一千六名の参加があった。山田教区本部長による挨拶の後、竹内純照一隅を照らす運動総本部長が祝辞を述べた。

執事長より「浄土の花ひらく平泉―金色堂建立九〇〇年藤原清衡公の思い」と題した講演が行われた。二〇〇一年に世界遺産に登録された金色堂の建立にあたった藤原清衡公のお心、生き方等を分かりやすく話された。

続いて、毛越寺北峯智善法務部長より「写経の功德について」と題した講話があり、震災復興を祈念し参加者たちは一字一字丁寧に写経を行った。

四年ぶりの一隅大会となり参加者の話も弾み、和やかな雰囲気の中、閉会した。

東海教区

東海教区本部（山田亮盛教区本部長）では、令和五年九月三十日に愛知県名古屋市の



救援協力金として山田教区本部長より、竹内一隅を照らす運動総本部長へ目録の贈呈が行われた。続いて、一隅を照らす

運動実践者表彰が行われ、総本部長賞一名、教区本部長賞四名がそれぞれ授与された。

次に記念講演が行われ、群馬教区心月院住職高橋美清師による「SNSの現状と支援 被害者・加害者にならないために」やさしい心で一隅を照らす」と題した講演が行われた。自身が体験したSNSによる誹謗中傷、被害を受けている方々への支援活動や、SNSの使い方によっては誰もが被害者にも加害者にもなりえると話された。次にMINEHARA氏による「日本の魂コンサート」が行われ、圧倒的な歌声で聴衆を魅了し、多くの方々が感動していた。最後に中根光龍実行委員長による挨拶が行われ閉会となった。

京都教区

京都教区本部（穴穂行仁教区本部長）では、令和五年十月十八日に京都市左京区に



ある真正極樂寺にて宗祖降誕会並びに京都教区一隅を照らす運動推進大会が行われ、百八名の参加があった。

午前中に宗祖降誕会慶讃法要が行われ、参加者たちは本堂に響き渡る声明やご詠歌を静かに聞き入っていた。その後、写経会を行った。



午後からは、一隅を照らす運動推進大会が開催され、クラシックギターリストの猪井亜美氏による演奏が行われ、甘美な音色に一同聞き惚れていた。

最後に、三千院門跡門主小堀光實師による講演が行われ、分かりやすく内容の深い話に、参加者たちはうなずいていた。終始和やかな雰囲気の中、閉会となった。

九州西教区



九州西教区本部（嘉瀬慶文教区本部長）では、令和五年十月二十二日に長崎県新上五島町において、山王山伝教大師像建立四周年記念法要ならびに一隅を照らす運動九州西大会を開催した。はじめに伝教大師像前にて、嘉瀬教区本部長を導師に伝教大師像建立四周年記念法要が厳修された。

続いて、隣接している上荒川小学校体育館において、一隅を照らす運動九州西大会が開催された。柴田真成天台宗参務社会部長による挨拶が行われ、続いて叡山講福聚教会総本部助講師、山下隆源師並びに脇山正舜師による「伝教大師の御教えを唱える」詠

讃道「詠歌」と題した講演が行われた。伝教大師を身近に感じてもらうため、伝教大師和讃の意味や歴史の解説、詠唱実演を交えながら話された。また参加者とともにお唱えする場面もあった。

講演終了後には、日本遺産山王山自然と文化を守る会の濱崎健也氏による謝辞が述べられた。その後、参加者たちとの記念撮影が行われ閉会となった。

茨城教区

茨城教区本部（中村純亮教区本部長）では、令和五年十月二十六日に茨城県笠間市の養福寺において、第二十三回一隅を照らす運動推進茨城大会を開催し、六十名が参加した。



はじめに中村教区本部長を導師に法楽が行われた。その後、一隅を照らす運動実践者表彰が行われ、六名が教区本部長賞を受賞した。続いて、榎戸俊道教区本部



事務局長による一隅活動報告がなされた。休憩を挟んで延暦寺副執行今出川行戒師による「比叡山と元三大師信仰」と題した講演が行われた。自身の修行体験や比叡山、慈恵大師良源やおみくじにまつわる伝説など、絵を見せながら話をされ参加者たちは興味深く耳を傾けていた。最後に、会場である養福寺住職池田晃隆師より挨拶があり閉会となった。

滋賀教区

滋賀教区本部（安藏玄周教区本部長）では、令和五年十月二十七日に滋賀県甲賀市にある忍の里・プララにて令和五年度第二十三回「一隅を照らす運動」滋賀教区本部推進大会兼滋賀教区檀信徒総会が行われ、二百十一名の参加があった。

はじめに安藏教区本部長を導師に法楽が行われ、続いて竹内純照一隅を照らす運動



総本部長が祝辞を述べた。その後、檀信徒総会が行われた。

記念公演として滋賀教区寺庭婦人の大佛忠子氏らによる二胡×ピアノアンサンブルが行われ、美しいメロディに参加者たちは聞き入っていた。



「仏性を働かせて三聚浄戒（つつしみ、つとめ、つくす）を実践しましょう」と呼びかけた。

最後に、檀信徒会長の八木勲氏より竹内一隅を照らす運動総本部長へ浄財が手渡さ

れ閉会となった。

三岐教区

三岐教区本部（森喜良教区本部長）では、



令和五年十一月七日に三重県松阪市の朝田寺において、三岐教区一隅を照らす運動推進大会を開催し、約八十八名が参加した。はじめに朝田寺住職高橋義海師を導師に法楽を行った。次に森教区本部長による挨拶の後、竹内純照一隅を照らす運動総本部長による「一隅を照らす」と題した講演が行われ、それぞれが無理なく

継続して行える実践方法をわかりやすく話した。その後、一隅を照らす運動広報大使である露の団姫師による落語「お血脈」が行われ、会場は大きな笑いに包まれた。最後に、高橋住職による挨拶が行われ閉会となった。

玄清法流

玄清法流本部（梶谷隆幸法流本部長）では、令和五年十一月十一日に福岡県太宰府市、大野城市、糟屋郡宇美町にまたがる四王寺山山頂にある玄清法印碑前にて、玄清法流一隅を照らす運動推進大会玄清法印千二百年御遠忌法要式典が開催され、六十名が参加した。



玄清法印碑の除幕式からはじまり、梶谷法流本部長を導師に法要が行われた。途中には琵琶を奏しながらの読経も行われた。その後、甘井亮淳天台宗参務法人部長、水尾寂芳延暦寺執行による挨拶が行



よる挨拶が行われ閉会となった。

われた。続いて筑前琵琶福岡旭会会長の米村旭翔氏、原口旭愛氏による筑前琵琶奉納が行われ、「秘曲 流祖玄清法印」が奉納された。最後に、梶谷法流部長に

第三十八回

全国一斉托鉢

令和五年十二月一日、第三十八回全国一斉托鉢が開始された。十二月の「地球救援募金強化月間」中は各教区本部を中心に戸別托鉢や街頭托鉢が展開され、師走の恒例行事となっている。本年も多くの方の協力をいただき、令和六年一月十日現在で全国各地にて合計四十七会場の実施報告があった。

全国での募金総額は七百七十六万七千四百六十六円で、これらの浄財から地域社会



令和五年十二月一日、比叡山麓の天津市坂本地区二帯で行われ、今回で三十八回目を迎えた全国一斉托鉢には、延暦寺一山住職や職員、天台宗務庁の役員、総勢約百名が参加した。

午前九時より、法螺貝の音を合図に生源寺を出発した一行は、堀澤祖門探題を先頭に「造り道」を托鉢行脚。その後、坂本界隈の戸別托鉢を行い、多くの浄財が寄せられた。

延暦寺一山

福祉向上のために地元の社会福祉協議会やNHKの歳末たすけあいなどに届けられたほか、一隅を照らす運動総本部「地球救援事務局」に四百八万七千七百一十円が寄託された。

各地の様

滋賀教区本部

十二月十日、野栗部守山市吉身地域にて総勢十六名が戸別托鉢を実施。当日は、五班に分かれて約四十五軒を回った。事前に住職方より地域に告知を行っていたため、スムーズに実施することができた。寄せられた浄財は、地球救援事務局に七万五千元を寄託。

京都教区本部

十二月二日、四条河原町西南角および東南角にて総勢十九名が街頭募金を実施。それぞれの場所に各八名で行い、賑わう街中で多くの方に募金をいただき、無事に終了した。老若男女、皆さま快く募金くださり、特に小さなお子様の笑顔に参加者一同、心が温まる思いであった。人通りが多く、通行者には十分配慮し、托鉢者として目立つため、普段以上に僧侶としての自覚を持って行動することを心がけた。寄せられた浄財は、京都新聞社に十三万三千七百八十九円、地球救援事務局に十三万三千七百八十

九円を寄託。

近畿教区本部



教区仏教青年会では十二月一日、JR和歌山駅にて総勢四名が街頭募金を実施。和歌山駅での開催は初の試みで、参加者はいつもより少なかったが、関心を寄せる人が多かったためか、募金金額は例年より多かった。寄せられた浄財は、日本赤十字社に六万五千五百七十七円、パンニャ・メッタ子どもの家に六万五千五百七十七円を寄託。

兵庫教区本部

第一部では十二月一日、容住寺檀信徒各戸および伊丹市荒牧近辺にて総勢十八名が戸別托鉢を実施。約一時間程度、二組に分かれて総代の先導のもと、おおよそ



三十軒の戸別托鉢を行った。伊丹空港も近いためか、懸念していた騒音の苦情等は無く、檀信徒方を待たせずに終了できた。各戸初めて托鉢の僧列を迎える家が多く、寒い戸外に出て、僧侶と同じように並んで手を合わせる方も多かったことに時代の流れを感じた。寄せられた浄財は、地球救援事務局に四万四千八百六十円を寄託。



第二部では十二月二日、観明院檀中地域にて総勢二十四名が戸別托鉢を実施。会場寺院総代六名に先導を依頼し、五班に分かれて戸別托鉢を行った。各家とも協力的で留守宅は事前に総代に浄財を預けておく等、

托鉢の事前連絡も行き届いており、スムーズに回る事ができた。寄せられた浄財は、丹波篠山市社会福祉協議会に六万円、加東市社会福祉協議会に二万円、三田市社会福祉協議会に二万円、地球救援事務局に五万八千二百七十円を寄託。

第三部では十二月一日、神崎郡福崎町内



平日ということもあり、不在のお宅も多かった。不在の方は、事前に浄財を預けてくださる等、大変協力的であった。寄せられた浄財は、福崎町社会福祉協議会に十七万四千二百七十円、地球救援事務局に十七万四千二百七十九円を寄託。



および悟真院檀家宅にて総勢六十二名が戸別托鉢を実施。悟真院の檀家役員の方の先導案内により、各家を一軒ずつ読経して回った。玄関先まで出てきて合掌をされる方もあったが、平日ということもあり、不在のお宅も多かった。不在の方は、事前に浄財を預けてくださる等、大変協力的であった。寄せられた浄財は、福崎町社会福祉協議会に十七万四千二百七十円、地球救援事務局に十七万四千二百七十九円を寄託。

いたが、足を止めて協力くださる方、寒い中お店の前で待っていてくださる方も多かった。また観光客と思われる方も快く募金をしていただいた。寄せられた浄財は、地球救援事務局に七万六千円を寄託。

第五部では十月二十二日、正樂寺・新温泉町前地区内にて総勢二十三名が戸別托鉢を実施。托鉢を実施した寺院、地域は山間部に位置し、家々が離れた距離にあることから、当日は全地域を回るには難しい状況のため、檀信徒全戸に浄財袋を配布して、檀家総代を通して募金の協力をいただいた。当日は、家がまとまった地区を回って托鉢を実施し、多くの浄財が寄せられた。各地区の檀徒総代を中心に趣旨の伝達を「寺たより」を通して行っていたことで托鉢に関心を示してくれたように思われた。寄せられた浄財は、地球救援事務局に十二万円を寄託。

また十二月一日、正福寺・新温泉町湯歌長、細田地区にて総勢八名が戸別托鉢を実施。毎年恒例の行事となっており、滞りなく実施することができた。寄せられた浄財は、新温泉町社会福祉協議会に九万二千二百八十四円、地球救援事務局に東日本大震災義援金として九万二千円を寄託。

・第六部では十二月二日、常樂寺檀中にて総勢二十七名が戸別托鉢を実施。常樂寺役員の檀信徒の案内のもと、五班に分かれて檀中の各戸を托鉢して回った。檀信徒の皆さまは積極的に浄財を寄託され、「ご苦勞様です」とお声をかけていただいた。寄せられた浄財は、丹波市社会福祉協議会に四万四千二百五十円、地球救援事務局に四万四千円を寄託。

岡山教区本部

・第一部より三万円を地球救援事務局に寄託。
 ・第二部より十二万円を第二部災害基金へ、九万三千三百八十八円を地球救援事務局に寄託。
 ・第四部では部内各寺院より寄せられ



た浄財五万円を玉島社会福祉協議会、十八万七千円を地球救援事務局に寄託。
 ・第五部では寄せられた浄財三万円を山陽新聞社社会事業団に寄託。

山陰教区本部

・十二月一日、第一部観照院にて総勢二十八名が戸別托鉢を実施。およそ一ヶ月前に観照院檀信徒総会を開催。托鉢実施について説明をし、事前に案内文書と浄財袋を檀信徒に配布。当日は僧侶一名、檀信徒二名程度の班になり、読経をし、浄財をお預かりして、ポケットティッシュやリフレットをお渡しした。寄せられた浄財は、岩美町社会福祉協議会に五万円、教区仏教青年会に一万円、地球救援事務局に六万六千五百九十三円を寄託。



また、十二月十日には三朝温泉街にて総勢二十二名が戸別托鉢を実施。三朝温

泉街周辺のホテル・旅館・事業所、家々を三徳山内寺院住職や教区仏教青年会、檀信徒、寺庭婦人、寺族の方々が共に巡りながら托鉢を行った。前もって托鉢の実施日をお知らせしていたので、待つてくださった方も多かった。寄せられた浄財は、三朝町社会福祉協議会および三朝町共同募金会に七万八千九百八十一円、地球救援事務局に十万九千円を寄託。

・第二部では十二月一日、松江市北田町から米子町を総勢六名が街頭募金を実施。住宅街を歩いたが人通りは少なく、募金も多くは集まらなかった。寄せられた浄財は、地球救



援事務局に七万六千五百二十五円を寄託。

四国教区本部

第三部では十二月一日、宇和島市吉田町



商店街において総勢九名が戸別托鉢および街頭募金を実施。宇和島市吉田町は禅宗の寒行托鉢の素地があり、行いやすい環境の中で托鉢を実施することができ、快く協力していただけた。寄せられた浄財は、地球救済事務局に三万六千三百三十円を寄託。

九州東教区本部

・第一教部では十二月一日、部内の各町において総勢六名が戸別托鉢および街頭募金を実施。第一教部は三町にわかれており、各宗合同仏教会で各町随所を回って募金を実施した。そのため、地球救済募金としての浄財は後日、各寺院にて集まった募金を納めている。托鉢では、各町共に皆様協力的で通り過ぎた後でも追いかけて募金に協力してくださる方もおら

れた。寄せられた浄財は、地球救済事務局に三万円を寄託。

・第二教部では部内各寺院より寄せられた浄財五万円を地球救済事務局に寄託。

・第三教部では十二月一日、部内各寺院に募金箱を設置し、総勢八名が募金活動を実施。参拝者へお声をかけ、募金に協力していただいた。寺院の高齢化や人員不足、またコロナ禍の影響もあるが、今後は人員が揃い次第戸別托鉢を復活していく心づもりである。寄せられた浄財は、地球救済事務局に四万円を寄託。

・第四教部では十二月一日、大分市トキワ



デパート前において総勢九名が街頭募金を実施。仕事帰りの通行人やデパートに来ていた方、バス停で待機中の方から募金に協力していただいた。寄せられた浄財は、地球救済事務局に二万四千四百

七十九円を寄託。

・第五教部では部内各寺院より寄せられた浄財一万五千円を地球救済事務局に寄託。
・第六教部では十二月一日より寺院毎に総

勢六名が戸別托鉢を実施。寄せられた浄財は、地球救済事務局に一万円を寄託。

九州西教区本部

・筑前部では十一月二十九日、普光寺周辺にて総勢十五名が戸別托鉢を実施。事前に檀信徒方へ連絡をしており、当日は浄財を持って待機して下さっていた。寄せられた浄財は、地球救済事務局に七万二千五百四十九円を寄託。

・柳川部では十二月四日、長命寺から柳川商店街において総勢六名が戸別托鉢を実施。托鉢をして回った商店街ではシャッターが閉まっている店舗が増えていたが、数年ぶりの托鉢のためか、快く募金をしていただけた。寄せられた浄財は、地球救済事務局に二万八百年を寄託。

・熊本部では部内寺院より寄せられた浄財一万円を地球救済事務局に寄託。

・久留米部では十二月三日、國分寺境内にて総勢二名で募金活動を実施。縁日行事に合わせて、参拝された檀信徒に協力を呼び



かけた。法話の折に活動の趣旨を説明してご理解をいただき、募金を頂戴することができた。寄せられた浄財は、地球救援事務局に四万六千四百三十四円を寄託。肥前東部および西部では十一月三十日、



佐賀市中央大通りにて総勢十三名が街頭募金を実施。

中心的な通りではあるが、人通り、開いている店舗も少なくなくてきている。コロナ禍による中止や現在も

店内に入る際にはマスクの着用をしているため、募金協力も少ないように感じた。浄財の大半は、各寺院に設置されている募金箱によるものであった。寄せられた浄財は、佐賀県社会福祉協議会に五万四千三百九十九円、地球救援事務局に五万円を寄託。
対馬部では十二月二十一日、普門寺周辺において総勢八名で戸別托鉢を実施。寄せられた浄財は、地球救援事務局に三万六千五百円を寄託。

三岐教区本部



十一月八日、三重一部朝田寺において、総勢二十一名が戸別托鉢を実施。朝田寺本堂前にて法楽の後、三つの班に分かれ、朝田寺の檀家宅を中心に戸別托鉢を実施した。各班僧侶四、五名と道案内を兼ねた檀家総代二名の計六、七名のグループで約二時間、担当地区の二十〜三十戸程度を回った。平日の実施であったが、事前に連絡をしていたため在宅の家が多く、留守であっても前もって寺院に持って来られ、托鉢に関して理解を得ているように思われた。寄せられた浄財は、地球救援事務局に八万六千円を寄託。

東海教区本部

十二月二十一日、覚王山日泰寺本堂前において、総勢十四名が街頭募金を実施。年末の最後の歳が境内で行われていたこともあり、多くの参拝者が訪れてお



り、子どもからご年配の方まで沢山の方が募金に協力してくださった。寄せられた浄財は、中日新聞社に五万円、地球救援事務局に十一万六千九十七円を寄託。

北陸教区本部

十一月二十六日、南越部中道院周辺において、総勢十五名が戸別托鉢を実施。福井県鯖江市小黒町を二班に分け、家々の戸別托鉢を実施した。天台宗の檀信徒が多い地域で、あらかじめ全国一斉托鉢の実施を一带にお知らせしてあったので、温かく迎えてくださった。般若心経をお唱えしている間も合掌をして静かに一隅を照らす運動のスローガンを囁みしめていくくださったという様子だった。寄せられた浄財は、地球救援事務局に二十五万七千円を寄託。

信越教区本部

十二月二日、善光寺仁王門周辺にて総勢十三名が街頭募金を実施。寒い中での実施であったが、土曜日とあって、観光客の方も含め多くの方から協力



をいただけました。寒い時期にも関わらず、多くの仏青会員、住職方の参加があり、交代しながら行なった。また、令和五年度は、托鉢の実施が多かったため、準備もスムーズに行うことが出来た。寄せられた浄財は、地球救援事務局に五万三千六百六十八円を寄託。

神奈川教区本部



十二月一日、JR川崎駅銀柳街およびJR平塚駅北口において、総勢四十七名が街頭募金を実施。両実施場所では、幟旗を掲示し、リーフレットやティッシュを配布しつつ天台宗として全国一斉托鉢を行っている旨を伝え、募金への協力を呼びかけた。通行人の方々からは好意的に募金に協力していただき、また教区内寺院からもそれぞれ寺院で集まった募金を持参していただいた。寄せられた浄財

は、神奈川県社会福祉協議会に十万円、教区仏教青年会救援募金に五万円、地球救援事務局に三十万円を寄託。

東京教区本部

・教区仏教青年会では十一月十八日、瀧泉寺不動堂前にて総勢四名が托鉢を実施。曇り空ではあったが寒くはなく、参拝の人出も多かった。縁日のご祈禱のために参拝に来ていた方々は、托鉢に気付くと足を止めて募金に協力してくださった。寄せられた浄財は、地球救援事務局に九万二千二百六円を寄託。

また、教区本部の托鉢では十二月九日、浅草寺宝蔵門前にて総勢三十九名が街頭募金を実施。当日は晴天に恵まれ、コロナ禍を乗り越えつつある状況から、大変な数の参詣者がお参りに来られていた。歳末たすけあいの幟を活用しながら、しようぐうさんも一緒に募金活動を行った。日本人よりもインバウンドの参詣者が大半を占める状況ではあったが、迷わず募金に協力をしていただけました。寄せられた浄財は、あしなが育英会に八万円、港区社会福祉協議会に三万二千九百十三円、地球救援事務局に八万円を寄託。

北総教区本部

小見部および東部では十一月二十二日、永命寺において事前に檀信徒の方々に呼びかけて集まった募金を持ち寄り、総勢十三名で法楽を執り行った。寄せられた浄財は、地球救援事務局に二十二万七千七百円を寄託。

南総教区本部

第五部では十二月一日、いすみ市大原商店街ならびにJR大原駅ロータリーにおいて総勢十四名が戸別托鉢および街頭募金を実施。商店街では戸別托鉢を行い、駅前では街頭募金を実施した。托鉢を実施した地域は、年々人口の減少があり、人通りも少なくなっているが、商店街の各お店を訪ねると皆さん笑顔で協力し、温かい言葉をかけてくださった。



駅前利用者が少ないこともあり、募金活動は思うように取り組めなかった。寄せられた浄財は、タイ・プラティープ財団に七万円、地球救援事務局に七万二千三百一十円

を寄託。

また、教区仏教青年会では十二月十七日、第二部笠森寺境内において総勢六名で募金活動を実施。ご縁日に合わせて行い、日曜日ということもあり、多くの参拝者にご協力いただいた。寄せられた浄財は、仏教青年連盟義援金に五万円、あしなが育英金に一万二千二百四円を寄託。

埼玉教区本部



十二月一日、川越駅周辺並びに第二部喜多院において、総勢二十四名が街頭募金に参加した。平日ということもあり、人通りが少なかったが、修学旅行生や団体の方々から募金にご協力いただいた。寄せられた浄財は、天台仏教青年連盟救援委員会に五万二千二百三十八円、地球救援事務局に十七万円を寄託。

群馬教区本部

・南前橋部では十二月二日、圓満寺にて総



勢七十九名が戸別托鉢を実施。圓満寺本堂前庭にて開会式を行い、班ごとに分かれて七〜八軒程度を訪問して回った。どのお宅も事前連絡が行き届いていたため、大きな問題もなく終えられた。お手伝いの圓満寺世話人方ははじめ、浄財を寄進する側も受け取る側も皆、笑顔で実施できたことが印象的で、大変気持ちの良い托鉢であった。寄せられた浄財は、群馬教区本部に十四万八千円、地球救援事務局に二十万円を寄託。



北前橋部では十二月五日、天王寺において総勢十五名が戸別托鉢を実施。天王寺檀信徒役員宅を訪問して回り、浄財をいただいた。また、托鉢には隣接する前橋東保育園の園児たちも参加して、托鉢を

体験してもらった。寄せられた浄財は、上毛新聞社に八万八千九百二十円、群馬教区本部に七万円、地球救援事務局に七万円を寄託。

・西前橋部では十二月三日、前橋市鳥羽町大福地区および大壺寺にて総勢三十四名が戸別托鉢を実施。天台宗全国一斉托鉢の趣旨をご理解いただき、檀信徒の皆様が浄財を寄せていただいた。寄せられた浄財は、上毛新聞社に六万円、仏教保護会に五万円、前橋市社会福祉協議会元総社地区社会福祉協議会に三万円、高崎市社会福祉協議会に三万円、群馬教区本部に十万円、地球救援事務局に十万円を寄託。

・高崎部では十二月二日、高崎駅前および商店街にて総勢三十名（内、高崎部僧侶五名）が戸別托鉢および街頭募金を実施。毎年、高崎仏教会として他宗派と合同で実施しており、年末の風物詩となっているものの、古くからある商店も軒並み閉店しており、人が行き交う駅前であつても反応が薄くなってきている様に感じた。寄せられた浄財は、群馬教区本部に三万円、地球救援事務局に三万円を寄託。

・富岡多野部多野地区では十一月三日、金光寺において総勢七十名が募金活動を実施。寄せられた浄財は、群馬教区本部に

二万円、地球救援事務局に二万円を寄託。
また、同部としての托鉢は中止となり、部内寺院より浄財を集めることとなった。寄せられた浄財は、群馬教区本部に一万円、地球救援事務局に二万円を寄託。
北群馬部では十二月二日、渋川市内・



・真光寺にて総勢五十四名が街頭募金を実施。全国一斉托鉢の趣旨をご理解いただき、檀信徒方はもちろん、街頭の皆様からもたくさん浄財をお預かりした。寄せられた浄財は、渋川市に十万円、上毛新聞社「愛の募金」に十万円、群馬教区本部に五万五千元、地球救援事務局に五万円を寄託。
沼田部に寄せられた浄財は、群馬教区本部に二万円、地球救援事務局に一万円を寄託。

・桐生部では十二月三日、みどり市大間々町赤城駅から群馬銀行大間々支店において総勢十二名が街頭募金を実施。恵まれた天候の中で行うことが出来たが、人通

りは少なく感じた。寄せられた浄財は、群馬教区本部に六万円、地球救援事務局に四万円を寄託。

・東前橋部では、部内各寺院より寄せられた浄財を群馬教区本部に六万円、地球救援事務局に六万円を寄託。

・伊勢崎部では部内各寺院より寄せられた浄財を群馬教区本部に十七万円、地球救援事務局に十七万八千三百円を寄託。

・世良田部に寄せられた浄財は、群馬教区本部に一万円、地球救援事務局に二万円を寄託。

・下仁田部に寄せられた浄財は、群馬教区本部に一万円、地球救援事務局に一万円を寄託。

・西群馬部では十二月三日、部内各寺院にて総勢十八名が募金箱を設置し、募金活動を実施。コロナ禍の影響が残る状況で、各寺院への参拝者は少ない様子であった。各戸訪問や街頭募金には、まだ抵抗感が残っていると感じた。寄せられた浄財は、群馬教区本部に一万円、地球救援事務局に一万円を寄託。

・群馬教区心月院に寄せられた浄財は、群馬教区本部に五千元、地球救援事務局に五千元を寄託。

茨城教区本部

十二月二日、第二部千光寺において総勢十一名が戸別托鉢を実施。檀信徒の家々を托鉢し、皆様からは快く募金に協力していただいた。寄せられた浄財は、地球救援事務局に九万三千百六十五円を寄託。

栃木教区本部



十二月一日、JR宇都宮駅バスロータリーにおいて総勢三十六名が街頭募金を実施。例年通りの募金活動を実施することができた。通勤時間も重なり、「一隅運動」に関心を示してくださった多くの方からご協力いただいた。寄せられた浄財は、特定非営利活動法人子どもの居場所OZ（オズ）に九万三千九十一円、地球救援事務局に十万円を寄託。

福島教区本部

十二月一日、南相馬市原町区周辺において総勢二十七名が托鉢行脚を実施。托鉢

本来の家々を回ったり、立ち止まって募金活動をするのではなく、参加僧侶を二つのグループに分けて、お経を唱えながら行脚した。南相馬市での托鉢は初めて実施したためか、物珍しげな様子や驚いた様子が道行く人から感じられたが、中には「ご苦労様」と言って笑顔で募金してくださる方や信号待ちの車からわざわざ降りて協力くださる方も多かった。寄せられた浄財は南相馬市社会福祉協議会に三万円、地球救援事務局に三万五千六百一十円を寄託。

陸奥教区本部

十月八日、第三部蓮乗院ほか周辺地域において総勢二十九名が街頭募金を実施。当日は法楽後、全体を平川市猿賀公園、弘前市蓬萊広場、弘前駅前、黒石市伝承工芸館の四班に分け、戸別托鉢を行った。実施日は三連中の中日と重なり、各実施場所とも賑やかな人出の中、行うことができた。活動は仏教青年会員が中心となり教区本部長を筆頭に参加僧侶は一隅托鉢の趣旨を説明しながら、募金協力を呼びかけた。協力者の反応は良く、快く募金をしてくださった。寄せられた浄財は、ウクライナ難民支援として一万八千二百二十六円を寄託。

一隅を照らす運動ニュース

◎プラティープ財団事務所訪問 教育支援現地視察 報告

令和五年十一月十七日から二十二日の日程でタイ王国（ドゥアン・プラティープ財団）の訪問および教育支援施設の一つである、チュンポーン校などの視察を実施した。今回の訪問は平成二十八年より開始され、コロナ禍により令和二年度から中断されている、比叻山高等学校・駒込高等学校の生徒を帯同してのスタディーツアーを再開するための訪問であった。一隅を照らす運動



総本部長をはじめとする事務局員四名でタイに渡り、長年、プラティープ財団の活動に協力をされている、南総教区視山昌寛師、浅野興全師や財団スタッフの協力のもと、現地の子どもたちや財団関係者と交流を図ることが出来た。

タイ訪問初日となる十八日は、午前中にタイ国内線を乗り継ぎ、タイ南部のチュンポーンにある「生き直しの学校」（チュンポーン校）を訪問した。同校で共同生活をする子どもたちは、様々な家庭環境や生活環境の問題をかかえており、年令も小学生から専門学校、大学生までと幅広く、またタイ国内だけでなくミャンマーやカンボジア、ラオスなどの近隣国の子どもたちも含まれている。現在は約三十名の子どもたちがおり、年齢や国籍を超えて、兄弟のように和気あいあいと生活している様子が見てとれた。

二日目、十九日は同校の敷地内にある、アブラヤシ農園や養鶏所を見学、植林なども行った。その後、さらに交流を図るため質疑応答の時間が設けられ、日本に対するイメージや今後のスタディーツアーで日本の学生とどんな交流をしたいかなどを問いかけた。子どもたちからは、「日本料理と一緒に作りたい」「一緒に海に行って遊びたい」など様々な希望が上がり、日本の学生との交流を心待ちにしているように感じられた。

三日目、二十日はバンコク市内に戻り、プラティープ財団本部をはじめ、プラティープ幼稚園やバンコク最大のスラム地域であるクロントイ・スラムの訪問視察を行っ

た。午前中は幼稚園を見学した。同園には二歳児程度以上の未就学児、約百七十名が在籍しており個々の個性に応じた知育教材を用いて学習をすすめている。各教室では学習教材に熱中する園児たちの姿が印象的であった。また、この日は地球救援事業の一環である「教育里親制度」の支援を受けている奨学生と対面する機会が設けられた。平日ではあったが、集まることの出来た約三十名の奨学生と学校やそれぞれの生活、将来などについて歓談することができ、大変有意義な時間となった。午後からは、クロントイ・スラムを視察。当日は、スラムに住する生活困窮者を対象とした支援物資の配給に協力させてもらい、住人の方と触れ合うことが出来た。



最終日、二十一日はスタディーツアー再開時に参加する学生がタイの雰囲気や文化などを体験できるようにとの思いから、バンコク市内の寺院や観光地を視察した。海外でしか出来ない経験となるよう、新たな企画も盛り込みさらに充実した内容にした



の中に芽生えていくことを期待し、再開に向けて準備を進めていきたい。

いと考えている。コロナ禍前のようにタイと日本の学生が現地にて交流を図り、また、財団の活動や地域との関わり方を実際に目の当たりにすることで、「一隅を照らす」精神と行動が学生

◎比叻山中学校が募金寄託
令和五年十月二十四日、比叻山中学校ポ



ランティア委員会委員長と副委員長が来庁し、地球救援協力金として一万五百九十円を竹内純照一隅を照らす運動総本部長に寄託した。

この募金は九月二十二日、同校文化祭でボランティア

ア委員会がバザーを開催された際の収益で、バザーでは同校の生徒が持ち寄った品物を販売している。

同校ボランティア委員会はその他にも、福祉施設への雑巾の贈呈、坂本周辺の清掃活動など学校内外で様々な活動に取り組んでいる。

◎「歳末たすけあい義援金」及び「海外たすけあい義援金」へ寄託

令和五年十二月十八日、総本部は「歳末たすけあい」と「海外たすけあい」へ浄財を寄託した。



NHK 大津放送局から小磯亮局長、日本赤十字社滋賀県支部から西出佳弘事務局長、社会福祉法人滋賀県共同募金会から桐畑正彦常務理事に来庁いただき、一隅を照らす運動阿部昌宏理事長、同運動水尾寂芳副理事長からそれぞれ目録



◎三千年門跡が浄財を寄託

令和五年十二月二十日、三千年門跡の若林節哉執事長が天台宗務庁に来庁し、一隅を照らす運動総本部へ七十一万六千九百七十五円の浄財が寄託された。

が手渡された。

歳末たすけあいには、十二月一日に比叡山山麓坂本地区で行われた「天台宗全国一斉托鉢」戸別托鉢にて寄せられた浄財、五十三万三千四百六十三円。

海外たすけあいには、地球救援事務局から五十万円がそれぞれ寄託された。

また、寄託式には比叡山幼稚園から武田功正園長、園児二名と保護者二名が出席し、比叡山幼稚園の有志による浄財が小磯局長に手渡された。

「歳末たすけあい」「海外たすけあい」は国内外の支援の必要な方々のために役立てられる。



◎「一隅を照らす運動」理事会を開催

令和六年一月二十二日、天台宗務庁（滋賀県大津市）において令和五年度第二回「一隅を照らす運動」理事会が開催された。

本理事会において、叡南覚範「一隅を照らす運動」会長の御遷化にともない、新たに副会長の浦井正明師が会長として、副会

この浄財は、京都市左京区大原の三千年一帯で、令和五年十二月十七日に実施された歳末の恒例行事である「托鉢寒行」で集まったもので、地球救援事務局の様々な救援活動に役立てられる。

長に京都教区毘沙門堂門跡住職の今出川行雲師が、それぞれ全会一致の推薦を受け就任された。また宗務所長の改選にもない、新たな理事に近畿教区兼平明観師、山陰教区中村満直師、東京教区林観

照師、茨城教区中村純亮師がそれぞれ就任した。

議題としては、令和六年度「一隅を照らす運動」の事業計画、各会計の予算等が審議・承認された。

参加した理事からは居士林再建に対する支援の要望や、今後の一隅を照らす運動のあり方への意見が出された。

また、令和六年一月一日に発生した能登半島地震の視察報告がなされ、今後の支援方法などについて説明がなされた。



◎ハワイ・マウイ島大規模火災義援金を寄託

一隅を照らす運動総本部「地球救援事務局」では、令和五年八月八日に発生したハワイ州マウイ島で山火事を原因とする大規模火災に対

して門跡寺院などを中心に募金活動を実施。その浄財は、令和五年十一月二十五日（現地時間）、ハワイ仏教徒連盟金井

勝海会長へ一隅を照らす運動阿部昌宏理事
長より緊急救援引当金として百万円を寄託。

また、同月二十七日にはハワイ州庁舎を
訪問し、ジョセ・グリーン州知事と面会。

募金額二百三十四万六千八百三十三円を
含む四百三十四万六千八百三十三円をハワ
イコミュニティ財団マウイストロング基金
に寄託した。

なお、現在、義援金の募金は終了し、救
援募金へ回付している。

◎叡山学院が托鉢浄財を寄託

令和六年一月二十五日、叡山学院生三名、
菅野裕康さん（研究学科一年）、米田瑞徳
さん（総合学科二年）、中野英澄さん（研
究学科一年）



が来庁し、令
和六年一月十
八日に実施さ
れた寒行托鉢
にて寄せられ
た浄財を一隅
を照らす運動
総本部に寄託
した。この托
鉢は叡山学院
生で組織され
た「玉泉会」

主催の実践仏教の一環で「叡山学院寒行托
鉢」として行われている。

学生と職員合わせて十九名がびわ湖浜大
津駅や近隣の商店街に立ち、募金の協力を
呼びかけた。今回の托鉢では令和六年一月
一日に発生した能登半島地震への災害復興
支援を掲げて実施し、五万七千三百四十三
円の浄財が寄せられた。この浄財は、一隅
を照らす運動総本部「地球救援事務局」が
実施している「令和六年能登半島地震災害
義援金」に充てられ被災地支援に活用され
る。

◎比叡山高校宗内生が托鉢浄財を寄託

令和六年一月二十五日、比叡山高校一年



の宗内生、源田
俊範さん、草別
綸善さん、赤松
弥さんと宗内生
が寮生活を送る
山家寮長長山弘
範師が来庁し、
令和五年十二月
六日に行われた
「寒行托鉢」で
寄せられた浄財
五万三千三十一
円を地球救援募

金として、一隅を照らす運動総本部に寄託
した。

寒行托鉢は、宗内生が実践仏教の一環と
して、大津市仰木地区において行っている
もので、黒素絹に手甲、脚絆、網代笠姿に
装束を整え、読経しながら家々を行脚した。

